

【工事・コンサル】【物品・役務】共通

再度入札について

令和7年1月
福島市

再度入札について(すべての入札方式共通)

1 基本的な流れ

- ①開札の結果、落札(候補)者がいない場合は、電子入札システム上ですみやかに再入札通知書を発行します。
- ②再入札通知書で**案件番号・案件名称・入札方式・入札書受付日時・開札日時・最低価格等を確認**してください。
- ③再入札の受付開始時刻以降に入札書を提出してください。 ※提出方法は初回と同様です。

★再度入札は初回開札日と同日に実施します★

再入札の受付開始 ⇒ 初回開札日の午後1時から

再入札の提出期限 ⇒ 2回目の開札時刻の30分前まで

2回目の開札日時 ⇒ 初回開札日の午後3時以降

(例)

再入札の受付開始

13:00

再入札の提出期限

14:40

2回目の開札時刻

15:10

※紙で入札を行った参加者については、電話もしくはファクシミリで連絡します。

開札時刻の30分前までに契約検査課へ入札書を持参してください。

提出の方法等については初回と同様になります。なお再度入札時の内訳書、委任状の提出は不要です。